

アクティブ・ラーニングの方法に基づく教授内容の改善と諸課題 ～合同授業での実践を事例として～

Lecture Improvement Based on the Active Learning Method and Some Problems
— Through Shared Instruction System —

浅田 豊

Yutaka ASADA

青森中央短期大学非常勤講師，青森県立保健大学健康科学部栄養学科准教授
Aomori Chuo Junior College, Aomori University of Health and Welfare

Key words ; アクティブ・ラーニング、合同授業、授業改善

1) はじめに

初等・中等教育の課程においてはもとより、今日、高等教育のカリキュラムの中でも学生が受け身ではなく、能動的・自律的に学ぶことが重要であるとする言説は人口に膾炙している。それは、高等教育機関の教員においても、FD等を通じて授業の計画・実施・評価・改善を推し進め、パフォーマンス課題、ポートフォリオ課題、PBLなどのアクティブ・ラーニングの形態を可能な範囲で適宜、効果的に導入することが求められていることに他ならない。今般、各大学・法人をこえて前向きに、合同授業の体制を検討・実践する機会を得、その中で必要となるアクティブ・ラーニングの方法に基づく講義を2012年度から2015年度までの4年間継続実施し、授業研究を経て一定の蓄積がみられたため、その改善点・諸課題を明らかにすることを本稿の目的とする。

2) 講義計画

担当講義は教職課程の中の基礎的科目である「教育総論」であり、1年次前期配当の2単位即ち90分の時間が計15コマ・30時間相当の位置づけである。講義の概要は、「教育の本質についての理解を得るために、教育の理念や歴史、制度等について学習する。また、教職を目指す者にとって不可欠な、教育に対する原理的事項の習得を目指す。さらに、今日の教育課題に基づく将来政策や教育のあり方に関し、深く考察していく。」とし、受講にあたって、アクティブ・ラーニングの基本的前提となる「各テーマに関する思考・表現力、基礎的情意を有する人に履修してほしい」という条件を付した。この点について、実施担当の4年間のいずれの年度も、条件が身に付いているかどうかを測定し学生の受講可否に関し厳しくふるいにかける事前テストは課さないこととしたが、講義序盤の第1

回、第2回の時間までに、形成的評価を通じて把握し、支援が必要な場合は個別指導を行うなどの対応を施した。

3) 講義の実施

講義の具体的な到達目標を、「①教育の目的や方法等について理解し理論的並びに歴史的観点から考察することができる。②学校、教師、教育課程等に関する諸制度を理解することができる。③我が国の教育上の諸課題を検討し今後の方策について考察することができる。」という形に明確化し、受講学生には事前に提示した。教職課程を選ぶ場合には同科目は必修となるが、教員免許取得のためのコースそのものは他のコースと同様に自由選択であるため、講義の概要等を確認した上で、受講を確定させる学生もいるのではないだろうか。そのため、講義は事前に提示した目標管理のもとで、最適の効果が得られるよう、次のように体系化した。即ち第1回から第15回まで順に、①教育とは何かに関する理論的考察、②教育の目的に関する理論的考察、③教育に関する歴史的考察、④近代教育思想に関する理論的考察、⑤学校教育制度に関する歴史的考察、⑥教育課程に関する制度的考察、⑦教育方法に関する実践的考察、⑧生徒指導に関する理論的考察、⑨教師像に関する実践的考察、⑩生涯学習に関する制度的考察、⑪アンドラゴジーに関する実践的考察、⑫青少年に関する政策的考察、⑬家庭に関する政策的考察、⑭家庭・学校・地域社会の連携に関する包括的・政策的考察、⑮教育改革に関する政策的考察という内容に沿って、講義を展開した。その際、各回の教材中に必ず練習問題を含み、かつペアワーク、グループ討議、板書式発表、口頭発表などのアクティブ・ラーニングの場面を90分の中で少なくとも1回、含めた。即ち適切な時間管理のもと、全出席者は各コマで少なくとも1回は質問または意見発表が簡潔にできるような授業構成とした。

4) 講義の評価

ここでは、経年的な教授内容の改善点並びに諸課題について考察する。まず合同授業という性質において、学生のレディネス・アセスメントは非常に重要である(表1)。情意の向上を確認しつつ、理解、思考、表現と順に学力向上を目指し、同時に、教員としてもポートフォリオにより自己の授業を点検的に振り返ることが不可欠である。そして、学生には講義に即した練習問題・学習課題を幅広く付与し、自己主導的・問題解決的に各学生がそれらに接し、乗り越えていくプロセスに際し丁寧に指導することを心がけてきた(表2)。また、アクティブ・ラーニングを推進する上で、予習・復習面の学習は重要であるため、その指導についても4年間の試行錯誤等を経て、表3に示すとおり、より一層具体的に、各学生のスキルに合わせたものを実施してきた。さらに今後の課題として、表4～表6に示すとおり、方法知、社会的スキル、情意の概念を細分化し、きめ細かい指導・支援に活かしていくことが求められよう。

5) おわりに

ここでは、合同授業の今後の展望を含んで、現段階で考えられうる可能性の一つとして、若干の提言を記し、まとめに代えたいと考える。一般に、地域的・地理的な環境を考慮した大学間連携に基づく合同講義体制は、慎重に中長期的観点を見据えて検討がなされることが考えられる。その際、主に

お互いの大学等のカリキュラムの充実や教育の質の向上がメリットとして挙げることができよう（表7）。合同授業を通じての学生の相互作用・相互交流の中に学びの深化を探る視点、教授営為の技術的向上の結果を共有する視点、各教育機関の経営・運営面での効果という視点などを前向きに考察することは有意義であり、本稿を通じ提案可能である。今後も引き続き可能な実践研究を継続し、その成果等を教育研究上還元できれば幸いである。

6) 参考文献

- ① 鈴木正幸、浅田豊：主体的な学習者を育む教育の視点と方法に関する一考察、神戸大学発達科学部研究紀要、6（1）、67-75、1998。
- ② 浅田豊：ポートフォリオと卒後教育／新しい学力観に立つ日本の学校教育におけるポートフォリオ学習の可能性と意義、Quality Nursing, 6（3）、238-240、2000。

表1 教材づくり・教授実践における課題

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1) 受講学生のレディネス・アセスメントに基づく注意喚起と持続 2) 到達目標の受講学生との共有段階を経て、基礎的理解の促進 3) 既習事項と新しい学習内容との統合 4) 練習問題による思考力向上と振り返り機会の保障 5) ペアワーク・グループ討議・板書式発表・口頭発表等による参加形態の工夫 6) 講義前後での学習変化の確認 7) ティーチングポートフォリオによる省察 |
|---|

表2 指導上の課題別の留意点並びに改善の過程

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1) 興味関心の向上：多様なレディネスについて十分な配慮が必要である。⇒導入の部分で最新のトピックスを挿入する。（例：『教育原理』の家庭教育の回で、身近なことを話題にする） 2) 理解促進の工夫：一斉講義式であるため指導案の段階で発問や質疑応答、説明、支持、小問作成・提示等において創意工夫が不可欠となる。⇒指導過程上の展開部分において具体例や経験談を挿入していく。また十分に練習問題を解かせ問題解決能力・自己学習能力を高める。 3) 中間課題の提示：情意・理解力・思考力の総合的な向上を目指すべきである。⇒思考の深化と集中力の持続。 4) レポート返却時にコメントを添える：双方向のコミュニケーションの生成が求められる。⇒学生の自己満足の回避。次なる発展課題の認知。継続学習への連結。 5) 学生の意見を生かす：コミュニケーションを土台として、相互の学び合いの促進は困難であるが、段階的に向上させることが重要である。⇒講義中の対話またはペア・グループでの討議。やる気の向上。学習の共有。 |
|--|

表3 予習・復習面での支援上の課題

◇予習、復習の指導： 何をどのようにすればよいか、できる限り具体的に示すことが効果的。
⇒読解力向上に関する課題)

○月◇日までには、プリントの□～■頁までを読んでおきましょう。また練習問題を解き、
分からないところを質問しましょう。

⇒発表に際しての課題)

次のプレゼンに備えて、発表の前日までに、自分の原稿は3回以上（1回目：まずは大きな
声で読んでみる、2回目：時計を見て時間を計って読む、3回目：誰か友達に聞いてもらう）、
読みあげ練習をしておきましょう。さらに要点を明確にし、聴衆に効果的に伝わるように準備
をしましょう。

表4 合同講義において継続的に指導・支援が必要な領域：方法知

- ① 学習課題を自ら発見し問題解決を進めること
- ② 教員からの支援を得ながら、論理的でよく練られた学習計画を立案できること
- ③ 専門文献などの学術資源を管理できること
- ④ 得られた資料を論理的に分析できること
- ⑤ 学習を概ね計画通りに推進できること
- ⑥ 議論や発表等を通じて何か新しいものを創造できること

表5 合同講義において継続的に指導・支援が必要な領域：社会的スキル

- ① お互いを認め合い共感・受容のもと、受講者同士の適切な人間関係・信頼関係（ラポール）
を形成すること
- ② お互いに協力し、協調的に講義中の活動（アクティブ・ラーニング）に参加すること
- ③ 先導的役割を担い、多様な意見を引き出し、必要に応じて調整していくこと
- ④ ノンバーバルにより自分の意見を伝えたり、相手から感じ取ること
- ⑤ バーバルにより説明をしたり、提案したり、相手の話を聞くこと

表6 合同講義において継続的に指導・支援が必要な領域：情意

- ① 学習を継続しようとする動機付け（意欲・態度）
- ② 自分の学習者としての責任を果たすという気持ち
- ③ 学習環境において正義を重んじるなどの倫理観
- ④ 自分（その日の熱意・感情やキャンパスライフ上の不安・悩み等）を管理すること
- ⑤ やれば自分はできるという気持ち

表7 大学間連携に基づく合同講義体制における課題

- 1) 参画する全教育機関におけるカリキュラムの充実
- 2) 大学間連携による合同講義の充実と体系的・継続的・計画的促進
- 3) 授業・教材の共有を発端とする、教授方法の改善や教育の質の向上
- 4) 授業・教材の共有を発端とする、無理のない範囲での共同研究への発展の検討
- 5) 授業・教材の共有を発端とする、無理のない範囲での地域貢献事業への発展の検討
- 6) 学生間による、無理のない範囲での部活、ボランティア活動の共同開催等の検討
- 7) 図書館相互利用、他各種イベントの合同運営
- 8) 経営面での効果